



第七二期初任教育入校式

五二名が新たな一歩を踏み出す

秋田県消防学校



秋田県消防学校の初任教育第七二期入校式が四月一二日(金)、県内一消防本部から五二名の入校生並びに来賓、家族など二〇〇名が出席し、同校屋内訓練場で行われました。

入校式では、国歌斉唱の後、入校生の名前が一人ひとり発表され、小松弘樹校長が式辞を述べました。

続いて、堀井啓一秋田県副知事、伊藤弥真彦秋田県消防長会会長(秋田市消防長)、中田潤秋田県消防協会会長が入校生を激励、入校生を代表して秋田市消防本部の畑山龍太郎消防士が宣誓を行いました。

入校生は、九月二五日(水)までの約半年間、寮で共同生活を送りながら、消防全般にわたる基礎的知識と技術の習得、厳正な規律、旺盛な気力と体力の錬成などの教育訓練を受け、警防隊員として活動できる能力を養成することになります。

題 字
初代会長 松野 盛 吉
定 価 1部 48円
(購読料は年会費に含む)

発行人
〒010-0951
秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎内
秋田県消防協会
会長 中 田 潤
電話 018-867-7320
FAX 018-863-5910
<http://www.shoubou-akita.or.jp>
E-mail:ask@shoubou-akita.or.jp

印 刷
〒010-0951
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 018-862-8760
<http://www.matsubarainsatsu.co.jp>

校長式辞(要約)

今年度も女性消防士一名が入校し、これで二二年連続の四一名となりました。

令和元年度全国統一防火標語
ひとつずつ
いいね!で確認
火の用心

消防士として新たな一歩を踏み出した皆さんのご入校を、教職員一同心から歓迎いたします。

さて、近年は少子高齢化の進行など社会変化に伴い、救急搬送の増加等、消防を巡る環境が大きく変化しております。また、昨年は豪雨・台風・地震などが多く、大規模な自然災害への備えも決して怠ることができない状況であります。

いつの時代も、安定した社会生活の基盤は安全・安心であり、消防の任務は、まさにその安全・安心の確保にあります。

それだけに、消防に対する住民の期待は大きく、消防職員は、火災・救急・自然災害等に迅速・的確に対応することが求められております。

過酷な災害現場での活動では、強靱な身体に加え、逆境に耐える精神力と忍耐力が必要です。さらに、専

入校生宣誓(全文)

門的な知識や技術を習得して、自身自身を守ることも忘れてはなりません。

本校での教育訓練では、危険回避や注意喚起のため、教官が厳しく指導することがあります。入校生の皆さんは、どうか怯むことなく強い信念を持って、知識と技術の修得に全力で臨んでください。

私は、初任教育第七三期学生として、入校の意義と消防の責務を自覚し、校則を守り、和を尊び、規律ある学校生活を通じて、勉学研修に励み、消防職員として地域住民の信頼に値する人格陶冶に努めることを誓います。

平成三十一年四月一二日

秋田市消防本部

消防士 畑山 龍太郎

小松校長



入校生宣誓

初任教育第73期 入校生名簿

秋田市消防本部

| | |
|---------|-----------|
| 畑 山 龍太郎 | 佐 藤 拓 真 |
| 加 藤 大 地 | 高 野 涼 太 |
| 大 高 瑛 文 | 南 都 幹 央 |
| 坂 本 樹 海 | 相 場 蒼 太 朗 |
| 松 橋 稜 | 伊 藤 慶 斗 |
| 田 中 大 夢 | |

大館市消防本部

| | |
|---------|---------|
| 成 田 敦 也 | 畠 山 幹 大 |
| 長 内 賢 人 | 菅 原 由 菜 |

由利本荘市消防本部

| | |
|---------|-----------|
| 木 内 大 智 | 石 川 悠 汰 |
| 佐 藤 夏 稀 | 工 藤 虎 太 朗 |

にかほ市消防本部

| | |
|---------|--|
| 池 田 享 平 | |
|---------|--|

横手市消防本部

| | |
|-----------|-------|
| 伊 藤 正 虎 | 安 藤 暎 |
| 大 淵 優 太 郎 | |

五城目町消防本部

| | |
|---------|-------|
| 小 野 航 大 | 嶋 崎 滯 |
|---------|-------|

鹿角広域行政組合消防本部

| | |
|---------|---------|
| 畠 山 滉 平 | 成 田 諒 哉 |
| 田 中 健 斗 | 宮 本 海 青 |

能代山本広域市町村圏組合消防本部

| | |
|---------|-----------|
| 児 玉 駿 介 | 小 川 宗 太 郎 |
| 小 林 敬 介 | 伊 藤 雅 道 |

男鹿地区消防一部事務組合消防本部

| | |
|---------|---------|
| 北 條 大 紀 | 進 藤 奎 亜 |
| 大 高 尚 | 安 東 謙 真 |
| 伊 藤 快 | |

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部

| | |
|---------|---------|
| 佐々木 巖 | 草 薙 晃 平 |
| 佐々木 嶺 | 佐々木 貴 弘 |
| 奥 山 慶 秀 | 榊 田 力 |
| 佐 藤 慶 太 | 今 野 拓 真 |
| 菊 地 一 葉 | 細 井 健 太 |
| 伊 藤 孔 明 | |

湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部

| | |
|---------|---------|
| 摂 津 湧 慈 | 佐 藤 柗 斗 |
| 石 綿 翼 | |



中田消防協会長



伊藤消防協会長

秋田県消防学校職員名簿

| | |
|-------|---------|
| 校 長 | 小 松 弘 樹 |
| 副 校 長 | 木 山 強 |

総務班

| | |
|----------|---------|
| 副主幹・班長 | 原 田 聡 司 |
| 主 査 | 本 間 律 子 |
| 主 事 | 木 村 菜 摘 |
| 技能主任 | 齋 藤 佳 人 |
| 舎 監 | 今 野 裕 徳 |
| 舎 監 | 高 橋 博 |
| 防災学習館説明員 | |
| | 佐々木 美 香 |
| | 丸 山 恵 子 |
| | 鈴 木 忠 |

教務班

| | |
|-------|---------|
| 主幹・班長 | 大 野 光 徳 |
| 副 主 幹 | 佐 藤 弘 尚 |
| 副 主 幹 | 畠 山 浩 |
| 副 主 幹 | 畠 山 章 |
| 副 主 幹 | 池 田 敏 英 |
| 主 査 | 畠 山 公 正 |
| 講 師 | 大 澤 善 樹 |
| 講 師 | 樋 渡 統 一 |

堀井副知事



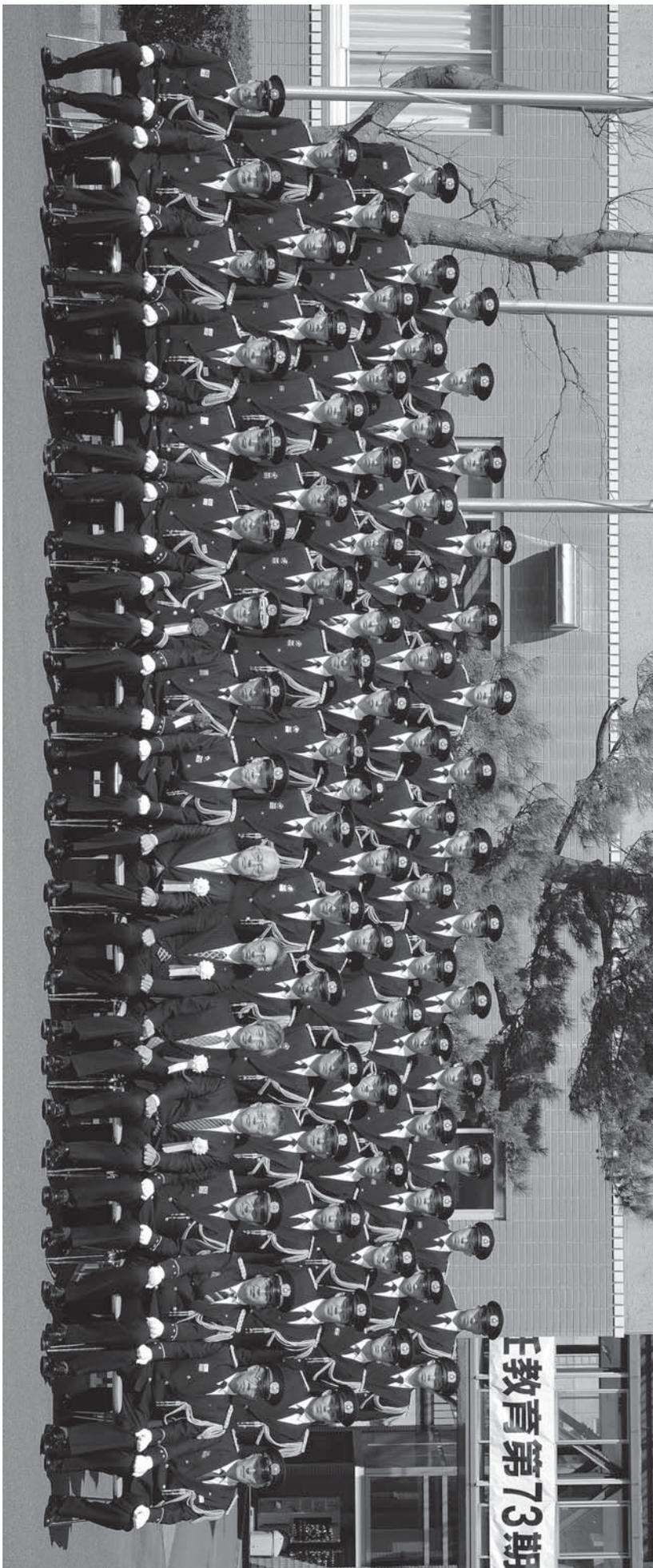
各消防長



木山副校長



入 校 生



教育訓練計画(総括表)

| 教育課程 | 教育実施期間 | | 人 校 対 象 者 | |
|---------|-----------------------------|-----------------|---------------------------|--|
| | 日数 | 時 期 | | |
| 初 任 教 育 | 171 | H31.4.8~R1.9.25 | 新たに採用された消防職員 | |
| 専 科 教 育 | 警 防 科 | 15 | R1.10.2~R1.10.16 | 警防業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防歴3年以上の者 |
| | 特 殊 災 害 科 | 9 | R1.11.7~R1.11.15 | 警防及び救助業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防士長以上の階級にある者 |
| | 危 険 物 科 | 5 | R1.11.25~R1.11.29 | 危険物業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防歴3年以上の者 |
| | 火 災 調 査 科 | 15 | R1.10.23~R1.11.6 | 火災調査業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防歴3年以上の者 |
| | 救 急 科 | 53 | R2.1.7~R2.2.28 | 救急業務に従事しようとする者 |
| | 救 助 科 | 30 | R1.10.1~R1.10.30 | 35歳以下の救助業務に耐えうる体力を有している者 |
| 幹 部 教 育 | 9 | R1.7.29~R1.8.6 | 55歳以下の消防司令以上の階級にある者 | |
| 特 別 教 育 | 消防操法指導員講習 (女性消防操法指導員講習) | 2 | R1.5.8~R1.5.9 | 消防士長以上の階級で、訓練礼式・消防操法を担当する者 |
| | ビデオ喉頭鏡 追加講習 | 1 | R1.5.10~R1.5.10 | |
| | 救急救命処置再教育 (救急救命処置拡大追加講習) | 3 | R1.11.19~R1.11.21 | 第38回救急救命士国家試験(平成26年度実施)以前に救急救命士資格を取得した者 |
| 基 礎 教 育 | 2 | R2.3.7~R2.3.8 | 団員の階級にある者 | |
| 幹 部 教 育 | 指 揮 幹 部 科 現 場 指 揮 課 程 | 2 | R2.3.14~R2.3.15 | 部長又は班長(部長と同等)の階級にある者 |
| | 指 揮 幹 部 科 分 団 指 揮 課 程 | 2 | R2.2.29~R2.3.1 | 分団長、副分団長の階級にある者 |
| 特 別 教 育 | 女 性 消 防 団 員 教 育 | 2 | R1.10.19~R1.10.20 | 秋田県消防協会の推薦による女性団員 |
| | 日 消 指 導 員 教 育 | 2 | R1.11.16~R31.11.17 | 団員の教育訓練を担当する者 |
| | 現 地 教 育 | | (内容・時間数について、地域の実情を勘案して実施) | 市町村長等の推薦による団員 |
| | 一 日 入 校 教 育 | | (内容・時間数について、要望を勘案して実施) | 市町村長等の推薦による団員 |
| そ の 他 | そ の 他 入 校 教 育 | | (内容・時間数について、要望を勘案して実施) | 各種団体等の要請による |

秋田県消防学校 平成31年度教育訓練計画

秋田県消防学校では、消防団員を対象とした教育訓練を行っています。そのうち基礎教育第65期、幹部教育指揮幹部科現場指揮課程第3期及び幹部教育指揮幹部科分団指揮課程第6期の実施要領を紹介いたしますので、参考にさせていただき、多くの団員が受講されることを期待しております。

なお、受講希望者は市町村消防団係にお問い合わせ下さい。

◎宿泊場所

秋田県消防学校「研心寮」

| 教育課程 | 基礎教育第65期 | |
|-----------------|-------------------------------|-----|
| 目 的 | 入団して概ね3年未満の消防団員に対して、基礎的教育を行う。 | |
| 対 象 者 | 団員の階級にある者 | |
| 教育期間 | 令和2年3月7日(土)~3月8日(日) | |
| 教 科 目 及 び 時 間 数 | 教 科 目 (教 育 内 容) | 時間数 |
| | 訓練礼式(各個訓練、小隊訓練、通常点検要領) | 2 |
| | 組織制度(消防団の組織制度) | 1 |
| | ポンプ操法(消防ポンプ操法) | 2 |
| | 火災防ぎよ・安全管理(火災防ぎよ・安全対策) | 2 |
| | 防災(災害対策) | 1 |
| | 救急救助(応急手当、基本結索) | 2 |
| | 行事その他(入校式、修了式等) | 2 |
| | 計 | 12 |

| 幹部教育指揮幹部科現場指揮課程第3期 | | 教育課程 | 幹部教育指揮幹部科分団指揮課程第6期 | |
|---|-----|-----------------|--|-----|
| 現場指揮者としての職責を自覚させ、的確な現場指揮、安全管理の知識等を持たせる。 | | 目 的 | 分団の指揮者としての職責を自覚させ、消防団の管理運営等、広い知識を持たせる。 | |
| 部長又は班長(部長と同等)の階級にある者 | | 対 象 者 | 分団長、副分団長の階級にある者 | |
| 令和2年3月14日(土)~3月15日(日) | | 教育期間 | 令和2年2月29日(土)~3月1日(日) | |
| 教 科 目 (教 育 内 容) | 時間数 | 教 科 目 及 び 時 間 数 | 教 科 目 (教 育 内 容) | 時間数 |
| 講話(職責と心構え) | 1 | | 講話(職責と心構え) | 1 |
| 現場指揮、安全管理(現場指揮要領、事故予防対策) | 1 | | 防災(災害基本法と消防団の役割、地域防災計画に占める消防団の役割、長期化活動対策等) | 4 |
| 火災防ぎよ訓練(指揮要領、延焼拡大防止措置) | 2 | | 安全管理、組織制度(公務災害補償制度の概要、消防団組織の現況、消防団の充実強化等) | 1 |
| 救助・救命訓練(倒壊家屋等からの救助救命と指揮要領) | 4 | | 災害対応図上訓練(分団本部活動・管理運営要領、災害情報収集、他機関との連携等) | 4 |
| 避難誘導訓練(災害時の避難誘導・避難広報) | 2 | | 事例研究(消防団の充実強化及び活性化事例、安全管理事例) | 1 |
| 災害情報収集・伝達訓練 | 1 | | 行事その他(入校式、修了式等) | 1 |
| 地域防災指導訓練(初期消火、応急手当及び簡易な救助の指導方法) | 1 | | 計 | 12 |
| 行事その他(入校式、修了式等) | 2 | | 計 | 14 |
| 計 | 14 | | | |

新消防長紹介

【平成三十二年四月一日就任】



菅 谷 和 明
横手市消防本部



野 口 元
由利本荘市消防本部



長 谷 川 誠
五城目町消防本部



大 場 直 樹
男鹿地区消防一部事務組合消防本部



奈 良 巧 一
鹿角広域行政組合消防本部



伊 藤 弥 真 彦
秋田市消防本部

新消防団長紹介

【平成三十二年四月一日就任】



菊 池 二 郎
横手市消防団



渡 辺 勇 悦
仙北市消防団



齊 藤 一
八郎潟町消防団



高 橋 寛 儀
潟上市消防団



武 石 聡
上小阿仁村消防団



戸 島 丈 夫
北秋田市消防団

小学校高学年向け

消防団PRリーフレット作成

県では、市町村と連携し、消防団員の確保対策に取り組んでいます。が、団員の減少に歯止めが掛からないことから、幼少時から消防団への関心を高めてもらえるよう、小学校高学年向け消防団PRリーフレットを作成しました。
秋田県防災ポータルサイトの「消防団員の募集」に掲示しておりますので、是非ご活用ください。

第七二回秋田県消防大会

(由利本荘にかほ支部)開催のお知らせ

消防団員意見発表のほか、アトラクションもあります。

地域の方々も是非お出掛け下さい。

開催月日

令和元年六月二二日(土)

午後一時から

開催場所

由利本荘市東町一五

由利本荘市文化交流館「カダーレ」

みんなのまちをまもる

消防団ってなに?



んだッチ

んだッチは近未来から秋田をPRするためにやって来た、なまはげ型の子どもロボットです。



秋田県

消防団員を募集しています

自分のまちを災害から守り、まちの安全と安心をつくる消防団員を募集しています。

消防団員を募集している消防団は次のとおりですが、その数や応募条件は平成31年4月時点のものです。詳細については、市町村の消防担当課または消防本部にお問い合わせ下さい。

多くの方の応募をお待ちしております。

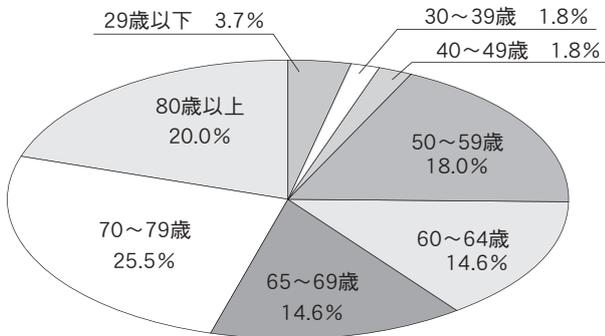
| 消防団名 | 募集团員数 (人) | | | 応募の条件 | | 問い合わせ先 | |
|-------|-----------|-------|----|--------------|--------|-----------------|--------------|
| | 総数 | 男性 | 女性 | 現住所・勤務地 | 年齢 | 課所名 | 電話番号 |
| 鹿角市 | 80 | 性別は不問 | | 当市に居住又は勤務 | 18歳以上 | 消防本部 | 0186-23-5601 |
| 小坂町 | 38 | 性別は不問 | | 当町に居住又は勤務 | 18歳以上 | 町民課 | 0186-29-3928 |
| 大館市 | 146 | 性別は不問 | | 当市に居住又は勤務 | 18歳以上 | 消防本部 | 0186-43-4152 |
| 北秋田市 | 111 | 性別は不問 | | 当市に居住する者 | 18歳以上 | 消防本部 | 0186-62-1119 |
| 上小阿仁村 | 19 | 19 | 0 | 当村に居住又は勤務 | 18歳以上 | 住民福祉課 | 0186-77-2222 |
| 能代市 | 100 | 性別は不問 | | 当市に在住又は勤務 | 18～64歳 | 能代消防署 | 0185-52-3311 |
| 藤里町 | 14 | 14 | 0 | 当町に居住する者 | 18～59歳 | 生活環境課 | 0185-79-2115 |
| 三種町 | 71 | 性別は不問 | | 当町に居住又は勤務 | 18歳以上 | 町民生活課 | 0185-85-4823 |
| 八峰町 | 75 | 性別は不問 | | 当町に居住する者 | 18歳以上 | 総務課 防災まちづくり室 | 0185-76-4666 |
| 男鹿市 | 77 | 性別は不問 | | 当市に居住する者 | 18歳以上 | 総務課危機管理室 | 0185-24-9113 |
| 潟上市 | 62 | 性別は不問 | | 当市に居住又は勤務 | 18～49歳 | 総務課 | 018-853-5301 |
| 五城目町 | 22 | 性別は不問 | | 当町に居住又は勤務 | 18歳以上 | 消防本部 | 018-852-2028 |
| 八郎潟町 | 13 | 性別は不問 | | 当町に居住又は勤務 | 18歳以上 | 町民課 | 018-875-5806 |
| 井川町 | 25 | 性別は不問 | | 当町に居住又は勤務 | 18歳以上 | 町民課 | 018-874-4416 |
| 大潟村 | 7 | 性別は不問 | | 当村に居住又は勤務 | 18歳以上 | 住民生活課 | 0185-45-2114 |
| 秋田市 | 290 | 性別は不問 | | 当市に居住、通勤又は通学 | 18～50歳 | 消防本部総務課 | 018-823-4000 |
| 由利本荘市 | 192 | 性別は不問 | | 当市に居住又は勤務 | 18歳以上 | 消防本部 | 0184-22-4282 |
| にかほ市 | 46 | 38 | 8 | 当市に居住又は勤務 | 18歳以上 | 消防本部 | 0184-38-2311 |
| 大仙市 | 206 | 性別は不問 | | 当市に居住又は勤務 | 18歳以上 | 総合防災課 | 0187-63-1111 |
| 仙北市 | 72 | 性別は不問 | | 当市に居住する者 | 18～65歳 | 総合防災課 | 0187-43-1115 |
| 美郷町 | 58 | 性別は不問 | | 当町に居住する者 | 18～55歳 | 住民生活課 | 0187-84-4903 |
| 横手市 | 228 | 性別は不問 | | 当市に居住又は勤務 | 18歳以上 | 消防本部 | 0182-32-1111 |
| 湯沢市 | 30 | 性別は不問 | | 当市に居住又は勤務 | 18歳以上 | 総務課 | 0183-55-8250 |
| 羽後町 | 70 | 70 | 0 | 当町に居住又は勤務 | 18～64歳 | 生活環境課 | 0183-62-2111 |
| 東成瀬村 | 33 | 性別は不問 | | 当村に居住又は勤務 | 18歳以上 | 民生課 | 0182-47-3403 |

山岳遭難事故の発生状況

| | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 合 計 | 件 数 | 67 | 68 | 46 | 45 |
| | 遭難者数 | 80 | 92 | 51 | 55 |
| | うち死亡 | 9 | 13 | 7 | 8 |
| 登 山 | 件 数 | 19 | 15 | 10 | 9 |
| | 遭難者数 | 22 | 34 | 11 | 10 |
| | うち死亡 | — | 1 | 2 | 2 |
| 山菜取り | 件 数 | 31 | 42 | 32 | 26 |
| | 遭難者数 | 35 | 47 | 35 | 35 |
| | うち死亡 | 2 | 9 | 3 | 3 |
| きのこ 取 り | 件 数 | 14 | 8 | 1 | 8 |
| | 遭難者数 | 19 | 8 | 1 | 8 |
| | うち死亡 | 4 | 2 | — | 2 |
| そ の 他 | 件 数 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| | 遭難者数 | 4 | 3 | 4 | 2 |
| | うち死亡 | 3 | 1 | 2 | 1 |

* 「その他」は森林伐採、溪流釣り等の事故

平成30年山岳遭難 年代別発生状況



消防 半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門

寺 田 染 工 場

横手市清川町 ☎32-0416

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ 総合防災設備センター
消防被服全般
秋 田 県 代 理 店

株式会社 高 義 商 会

- (営業種目)
- トーハツ小型動力ポンプ
 - モリタ自動車ポンプ
 - ジェットホース
 - 消防被服全般
 - 火災報知器各種
 - 消火器各種



〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
TEL(0183)(42)2125
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588

秋田県山岳遭難
防止対策協議会

山菜採りが遭難の五八%を占める

平成三一年度秋田県山岳遭難防止
対策協議会(会長・堀井啓一秋田県
副知事)総会が四月二三日(火)、秋
田県庁第二庁舎で開催され、平成三
〇年の山岳遭難事故発生状況報告な
どが行われました。

山岳遭難事故報告によると、発生
件数は四五件、うち山菜採りが二六
件で五八%を占め、遭難者数は五五
人、うち六五歳以上の高齢者は三三
人で六〇%となっております。

入山者の皆さんへ

山菜採りに行くときの注意・装備品の注意

- ①一人で山には入らないで、家族(又は知人)に行き先を告げる
- ②自分の体力、体調にあった行動をとる
- ③知らない山には入らない
- ④天気予報・気象情報を確認してから出かける
- ⑤予備の食糧、雨具、着替え、ライター、熊鈴、ラジオ、笛などを持つ
- ⑥携帯電話(電波の届く場所を確認する)
- ⑦服装、所持品は目立つ色にしましょう
 - ・自然界に無い色の物を着用・持参しましょう
 - ・搜索する側から目立つ色は白色
 - ・白いタオルを持参して入山して下さい

入山の注意・登山の注意

- ①声を掛け合い、お互いの居場所を確認して同行者と離れない
- ②方向を見失わないようにする
- ③無理をせず早めに切り上げ、明るいうちに下山する

もし、迷ってしまったら

- ①むやみに歩き回らない
(沢や崖などに転落してしまう場合があります)
- ②雨風を防げる場所で救助を待つ
- ③明るくなったら見通しの良い場所に出て、救助を待つ
- ④搜索のヘリコプターを見つけたら、見通しの良い場所に移動して、目立つ色の着衣、雨具、タオル等を振って自分の居場所を知らせる

株式会社 夕 力 ギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182)(32)3880
FAX (0182)(32)0839

(営業種目)

- 日本機械自動車ポンプ
- トーハツポンプ
- 各種消防機械器具
- 消防設備保守点検
- キンパイホース
- シバウラポンプ
- 各種消火器

ホームページ <http://it-yokote.sakura.ne.jp/>
E-mail ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp

支部情報アラカルト

『大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 ・大曲消防署新庁舎建設工事が完了』

大曲仙北広域圏の防災拠点施設である消防本部・大曲消防署庁舎は、昭和五七年に竣工してから三五年が経過し、老朽化が著しく、耐震面でも消防庁舎として十分な性能を確保していない状況となっております。

加えて、配備車両の増加や大型化、職員の増員等によりスペース確保が困難になるなど、消防業務に支障をきたす状況になってきたことから、平成二八年度から四力年計画で新庁舎建設事業を進めてきました。



全 景



指令センター



屋内訓練スペース

平成二九年一月に建設工事に着手し、平成三〇年五月に庁舎棟が完成、翌六月から新庁舎に移転し業務を開始しておりますが、その後、旧庁舎の解体、訓練棟の建設、出動スペースの整備を行い、平成三一年四月二五日にすべての工事が完了しております。

庁舎棟には、一階に消防車両を格納する車庫や資機材庫、二階に仮眠室、女性職員専用スペース、屋内訓練室などの消防署機能、三階に高機

能消防指令センター、指揮本部など、消防本部機能、四階に広域組合事務局を配置しております。

また、訓練棟は、隊員が火災をはじめ各種災害に対応できるよう高度な技術を習得するための訓練施設を備え、消防活動が迅速かつ的確に行われるよう万全を期しています。

【庁舎概要】

- ▶敷地
 - ・敷地面積 4,694.91㎡
 - ・区域 都市計画区域内
 - ・用途地域 第一種住居地域
- ▶耐震強度
 - ・構造体 1類 (重要度係数1.5)
 - ・建築非構造部材 A類
 - ・建築設備 甲類
 - ・免震設備 床免震装置 (指令センター・指揮本部室・通信機械室)
- ▶庁舎棟
 - ・延床面積 4,300.82㎡
 - ・建築面積 1,484.92㎡
 - ・高さ 21.0m
 - ・構造・規模 鉄骨造地上4F建
- ▶訓練棟
 - ・延床面積 194.81㎡
 - ・建築面積 72.0㎡
 - ・高さ 13.1m
 - ・構造・規模 鉄骨造地上3F建

〔情報提供〕大曲仙北広域市町村圏支部

火災の発生状況 (速報値)

(秋田県総合防災課調べ)

| | 平成31年 | | 平成30年 | | | 同期比較 | |
|------|-------|-----|-------|-----|-----|------|-----|
| | 4月 | 累計 | 4月 | 累計 | 年計 | 4月 | 累計 |
| 建 物 | 15 | 58 | 11 | 62 | 166 | 4 | - 4 |
| 林 野 | 10 | 12 | 8 | 10 | 14 | 2 | 2 |
| 車 輛 | 3 | 7 | 6 | 13 | 39 | - 3 | - 6 |
| その他 | 30 | 33 | 13 | 28 | 72 | 17 | 5 |
| 合 計 | 58 | 110 | 38 | 113 | 291 | 20 | - 3 |
| 死者数 | 1 | 7 | 2 | 8 | 18 | - 1 | - 1 |
| 負傷者数 | 11 | 29 | 4 | 18 | 46 | 7 | 11 |

モリタ消防ポンプ シバウラポンプ
 桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
 各種消火器 消防機器一式

株式会社 能代消防センター
 株式会社 協 立

〒016-0814 能代市能代町字中川原33番地57
 TEL (0185) (52) 6494
 (52) 6361

地域の防災、災害対策に貢献！

消 防
 ポンプ自動車
 小型ポンプ
 ホース

設 備
 火災報知器
 スプリンクラー
 消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号 TEL 018 (863) 1551(代)
 猿田興業ビル3F FAX 018 (824) 3651